

各位

上場会社名 株式会社エディオン
代表者の役職氏名 代表取締役会長兼社長執行役員
久保 允誉
コード番号 2730 (東証・名証 各市場第一部)

審決取消の請求について

2019年10月4日にお知らせ (<https://www.edion.co.jp/release/detail.php?id=1125>) しましたとおり、当社は、公正取引委員会（以下、「同庁」といいます。）から2012年2月16日に受けました私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令および課徴金納付命令に対して、審判請求を行い手続を進めていたところ、本年10月2日に同庁から審決（以下、本審決といいます。）が下されました。

本審決を受け当社は、異議申立てを行うかどうか検討してまいりましたが、この度、本審決の取消を求め、下記のとおり、同庁を被告として、東京高等裁判所に訴えを提起しましたことをお知らせいたします。

記

1. 訴え提起年月日

2019年11月1日

2. 根拠規定

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第100号）による改正前の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第82条第1項各号

3. 概要

排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求める

以上

お問い合わせ先
経営企画部 広報課 電話番号 06-6202-6016